



一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくら内
TEL&FAX:0744-43-7773
URL : <http://lets.some.jp>
E-mail : lets@some.jp

令和2年1月

うるわし通信

日本の総力を結集して2020年代へ

会員各位におかれましては、うるわしき新春をお迎えのことと存じます。今年
は2020年代がスタートする初年度です。これからの10年は地球上の人類の生き方、
在り方が大きく変革することでしょう。

AIの想像を超えた進歩、深刻な環境問題、格差と分断や紛争など刻々と変化
激動してゆく情勢のなかで日本は、地域は、そして私たち一人一人はいかに対処
してゆけば良いのか。

日本ではおりしもオリンピック・パラリンピックが開催されます。

この機会に私たちの持つ可能性や資産を総ざらいして総力を挙げ、いかなる時
代にも対応できる力をつける絶好の機会で
ある筈です。

まずは身の回りを見渡して活用できる有
形、無形の資産、人材をリストアップする
ことから始めれば、それ等を生かして活用
する知恵や工夫が必ず見つかることでは
しょう。桜井市もまちづくりが眼に見える形で
進んで来ました。

うるわしの桜井をつくる会も今年は設立10周年を迎えます。これまでご尽力、
ご支援いただいた各位のおかげです。有難うございました。これまで数々のプロ
ジェクトに参加するなどの多くの活動を積み重ねて来ましたが、今年実績を一
度総括して、また新たな一歩へ踏み出したいと思っております。どうか引き続き
変わらぬご支援のほどお願い申し上げます。

うるわしの桜井をつくる会 会長 堀井良殷



今こそ、食の安全を真剣に考えることが必要な時

日常口にする食物に加えられている食品添加物や農薬の残留問題について、関心をお持ちですか？食品への残留放射能問題で、海外では日本製品に制限が加えられている現状です。

一方、海外で使用が禁止・制限されている食品添加物や農薬の使用、そして残留数値の基準緩和がされて、「使い放題」に近い現状となっているとの指摘もされています。

今回、県内で行われた食の安全・安心に関する2つの講演学習会の紹介をおこないます。

【食品添加物に関する学習会】 10月6日に奈良市内で開催。

講師の安倍司氏は、長年商社の食品添加物部門に勤務されていた経験から、食品添加物のメリットとデメリットを熟知し、講演では今日の様々な健康障害の原因として添加物を多用した食品の食べすぎや、添加物の「危険性」について表示されない食物が出回っていることに、警鐘を鳴らされました。

具体的には、現在の食生活は、「糖分」「塩分」「油分」の取過ぎ状態になっている。日本食がユネスコ無形文化遺産に認定もされ、世界的に注目されている一方で、例えばラーメン1食に1日分の塩分摂取量が入っている。これは、海水の塩分より濃い状態であり普通は飲めたものではないが、化学調味料（アミノ酸等）等多くの添加物を加えることにより、おいしく感じて飲むことが出来るようになってきているとのこと。食品添加物は、「安く作れる」「調理が簡単になる」「便利」「美しい（発色をよくする）」「おいしい」など、現在の食生活を支えているメリットを認めながら、「当時の認可基準がその後の研究で問題（発がん性）が明らかになって使用禁止になる場合もあり、また素材を味わうより、人工的な味に消費者が慣れ切ってしまう」と話された。

そして、国際貿易の拡大に伴い、これまでそれぞれの国の食文化による基準が、国際基準という名目で、どんどん基準の緩和が進められている中で、消費者として食の安全・安心にしっかりと意識していかないと、さまざまな危険なことが想定されると注意を喚起された。特に、若い世代に高血圧や高脂血症、高中性脂肪、内臓肥満など生活習慣病が広がってきていることと、食品添加物による食塩の取過ぎ（ラーメン・スナック菓子の例）が社会問題化してきていると具体的な紹介をされた。

「需要があるから」、「売れるから」添加物食品が出回る背景となっているので、消費者として一層関心を高め、食品選択の重要性を感じました。

【遺伝子組み換え食品や「種子法」廃止の問題点に関する学習会】

11月22日に橿原市で開催。講師は、元農林水産大臣で現在弁護士の山田正彦氏。

山田氏は、先ず除草剤として使われている農薬であるグリサホート（ラウンドアップ等）の危険性を、「アメリカで320億円の賠償命令が2018年8月10日に下されたことが、世界の流れを一変させた」と紹介された。そして、今やアメリカだけでなくEU諸国や海外で使用禁止や規制の動きが広がっていると話された。その一方で対照的に、日本では野放し状態で、公園や学校の校庭、家庭菜園や庭で、何の疑いもなく使われている。しかも「散布しても分解するので安全である」と宣伝されている現状を強く危惧された。最近やっとメディアもニュースで取り上げるようになったが、日本が外国で使われなくなっているグリサホートの輸出先になっている状況だと。

続いて、戦後（昭和27年）に、主要農産物である米・麦・大豆の品質を保ち、その優良な種子を安定的に供給することを国の責務としていた「種子法」が、十分な国会審議もないままに、2018年4月をもって廃

止となったこと。このことは、籾種（もみたね）の単価が引き上げられることにつながると共に、今後提供される種は、F1(エフワン)と呼ばれる一代限りのもので、農家の自家採種が出来ないこととなっていると指摘された。その背景には、世界的なアグリ企業が、種の市場を独占的に管理する戦略で動いていると山田氏の考え方を述べられた。アメリカとの貿易協議にも、農産物の輸入拡大が取引材料として使われていると。そして、遺伝子組み換え農産物やゲノム編集された食品が年内にも食卓に提供され、その表示がないままに流通することになっていると、さまざまな面での規制緩和のことを話され、食の安全に関して積極的な取組みの重要性を指摘された。



売り渡される食の安全 山田正彦 (著)

【食の安全・安心に向けた学習・交流会を準備中】

これらの2つの講演会の主催は違っていました。食の安全や安心に向けて、日頃から関心のある世代の方々が参加されていました。年齢も子育て世代や農業に関わっておられる中高年の方も参加されている学習会でした。上記の学習会に参加して、桜井でも食の安全・安心についてもっと認識を高めていく機会をつくっていくことの重要性を感じたところです。

うるわしの会としても、4月以降に継続的に公開の学習機会をもって、身近な所から食の安全と健康について考えて行く予定です。子育てをされている方々にも積極的な参加を期待すると共に、保育所や学校での給食食材についても、考えてくことも大切だと感じています。

(編集子 楠木克弘)

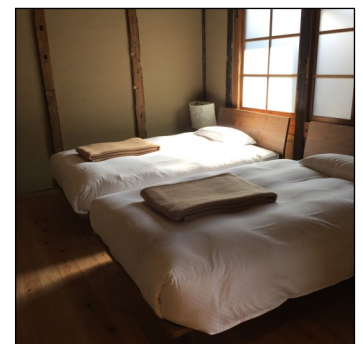
文化財(歴史のある建物)を保存継承するために

去る12月14日に文化庁地域創生本部で文化財保護法改正に携わられた村上裕道氏にご講演をいただきました。以下が村上先生のご講演概要です。

日本の自然、文化、芸術を誇りに思う人が近年になって若者と70歳代で平均して支持率が等しくなり、また、支持率も増えてきているという調査結果が発表されている。日本人の感性は相当に変化し、歴史文化を大事にし始めている。また、一方、外国人等、インバウンドについて見てみると、日本の観光ランキングは、歴史、文化(cultural resource)がランキングをけん引しており、重要な位置を占めていることが判る。これら状況から、各地で歴史文化遺産を活用したまちづくり、まちおこしが活発に成されており、相当に長期間この傾向が続くと見ている。

本年4月に文化財保護法が改正され、その趣旨は、地域文化の厚みが日本文化の豊かさの基盤をなしているとの認識のもと、地方に所在する文化財が伝承の担い手不足による散逸・消滅の危機に瀕していることに危機を感じ、文化財の確実な継承に向け、未来に先んじて必要な施策を講じようとしたものである。

文化財の計画的保存活用と地方の文化財保護行政の強化を狙っている。近年文化財の住宅所有者は居住せず、維持継承の意志も薄いという危惧される状況が急速に蔓延している。当時の衣食やしつらえ、行事も含めた上質な暮らしを体感するために宿泊すると言ったホテルへの転用などは文化財的価値の社会的意義を伝達し、普及して活かすこととなり、「保存活用計画」策定の意義となる。「地域計画」では文化財保護に関して教育委員会の管理・執行から自治体首長部局への移管も可能になった。また、民間も含めた地域全体での保護の手立てを考え、行動することが可能になったので行政の横断的協力は必須として、地域住民の文化財保存活用への関与率を引き上げることが最も重要である。



古民家を改修したホテル

* 村上裕道氏 プロフィール 京都橘大学歴史遺産学科教授

文化庁地域文化創生本部総括・政策グループ研究官

第9回新春交流昼食会

毎年恒例の交流昼食会を開催します。今年は、記念講演と皆さんと桜井市歌を合唱して盛り上がりたと思いますので、多数のご参加をお待ちしています。

日 時：令和2年1月25日（土）正午より

場 所：桜井市粟殿「あるぼ〜る」

会 費：¥3,000

①記念講演「神武東征と鳥見山」

等彌神社宮司 佐藤高静 氏

②特別出演 ソプラノ歌手 梅谷裕子さん

（桜井市歌：万葉のふるさと作曲者 令夫人）

③お楽しみ抽選会（賞品の提供にご協力下さい）

問い合わせ先事務局：高瀬（TEL：090-1678-9157）

*会員非会員は問いません、どなたでもご参加いただけます。



第10回世界遺産学習全国サミットinならへの参加

桜井市教育委員会から推薦をいただき、うるわしの桜井をつくる会が桜井 記紀万葉プロジェクト事業として、平成27年度から取り組んでいる「地域歴史学習会」の実施報告をすることになりました。

日 時：令和2年2月8日（土）午前9時30分～11時45分

場 所：奈良教育大学

主 催：奈良市教育委員会 世界遺産学習連絡協議会（桜井市も正会員）



世界遺産学習は、世界遺産だけでなく身近にある文化財や伝統文化、自然環境等について学ぶことを通して、地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な社会の担い手を育成することを目的として、平成21年に奈良市教育委員会のよびかけで協議会が発足しました。現在協議会の会員は全国で24団体が参加しています

お知らせ

●図書館友の会

1月の読書会は、ホルヘ・ルイス・ボルヘス『伝奇集』です。

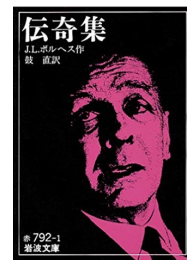
夢と現実のあいだに浮び上がる「迷宮」としての世界を描いて現代文学の最先端に位置するボルヘス。われわれ人間の生とは、他者の夢見ている幻に過ぎないのではないかと疑う「円環の廃墟」、宇宙の隠喩である図書館の物語「バベルの図書館」など、東西古今の神話や哲学を題材として精緻に織りなされた魅惑の短篇集

日 時：1月28日（火）13：30から

場 所：桜井市市民活動交流拠点会議室（エルト桜井2階内）

問い合わせ先 浅川 肇 TEL：090-1961-6345

友の会会員以外の参加も歓迎します。



【編集後記】新しい年を迎え、従来の取組みを継承発展させることも重要な課題です。今年2月に第3回目を迎える『卑弥呼の里芸術祭 作品展』（2/8～11 市民会館ロビー）並びに『情報交流会』（2/22 エルト まほろばセンター）が開催されます。

～障害のある人もない人も ともに～のまちづくりを進めていくことを、うるわしの会をはじめ諸団体・グループ・個人の方々と広めていく年としたいです。（K）

うるわし通信発行人
高瀬 安男
TEL：090-1678-9157